

要返信・希望者のみ返信・返信不要

P T A会員の皆さまへ

2019年6月3日
文京区立林町小学校
P T A会長 岩本 祐輔

P T A総合補償制度について

林町小学校P T Aでは、皆さまに安心してP T A活動・行事に参加をいただけるよう、「P T A総合補償制度」に加入しています。

この制度には東京都小学校P T A協議会互助会で団体加入しており、保護者の皆さまはP T A加入と同時に補償対象になります。

加入手続きは、P T A本部にて行いますので、保護者の皆さまのご対応は不要です。

掛金（保険料）はP T A会費から支払われます。

万一、P T A活動中や往復中にケガをしたり、誤って損傷した等の場合は、ただちに各クラスの学級代表までご連絡ください。

請求手続きもP T A本部にて行います。（ただし状況によっては補償対象外になる場合もあります。）

補償内容など制度の詳細につきましては、添付の「P T A総合補償制度ご加入のご案内」をご覧ください。

